令和5年度　職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：熊谷市消防本部

1．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	104.4　%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	54.3　%
全職員	96.6　%

2．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

⑴ 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	ー　%
本庁課長相当職	ー　%
本庁課長補佐相当職	96.2　%
本庁係長相当職	99.1　%

⑵ 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
36年以上	ー　%
31～35年	94.9　%
26～30年	ー　%
21～25年	ー　%
16～20年	104.5　%
11～15年	102.4　%
6～10年	73.0　%
1～5年	ー　%

【説明欄】

・当該情報に、育休中の職員は含まれていません。

・2（1）役職段階別　本庁課長相当職以上には女性職員がいないため、「ー」としています。

・2（2）勤続年数別　1～5年、21～25年、26～30年及び36年以上には女性職員がいないため、「ー」としています。

＊ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。